

＝11・22事件48周年＝

テ・ユンギ

故・太倫基弁護士の名誉回復を求める

11・26 市民の集い



故・太倫基弁護士

1945年の解放以降、独裁政権によって拘束された韓国の民主・統一人士たちの弁護士として活躍し、また1970、80年代の軍事政権下で「徐兄弟事件」をはじめ在日韓国人良心囚18件の弁護を引き受けて下さった太倫基弁護士という方がおられました。

故・太倫基弁護士（1918～2012年）は、在日韓国人良心囚・孫裕炯先生のスパイ捏造事件（2022年に再審無罪確定!!）の裁判過程で、「判決文などの裁判記録を被告の家族に渡した」などの理由で、1983年に韓国法務部の懲戒委員会で除名処分を受けました。この不当な懲戒処分は撤回されることなく、現在に至っています。

在日韓国良心囚同友会は、故・太倫基弁護士の自叙伝「林光文集」から、不当な懲戒処分に抗した闘いの記録『足裏がすり減るまで走れ』の翻訳作業を進め、1970年代に在日韓国人良心囚の救済のために力を尽くして下さった日本の川勝勝則弁護士の論文（日本弁護士連合会・会報1978年1月号）も参考資料として冊子にまとめました。そして太倫基氏の家族とともに、現在、第2次「真実和解のための過去事整理委員会」に真相究明を申請し、訴訟を起こすべく準備をしています。

今年の「市民の集い」では、完成した冊子『足裏がすり減るまで走れ——故・太倫基弁護士の懲戒処分の真相——』のお披露目とともに、韓国から曹永鮮弁護士（民主社会のための弁護士会（民弁）会長）をお招きし、貴重な報告をお受けします。

心暖まる友人の皆さん、市民の皆さんが、ぜひとも足をお運びくださることをお待ちしております。



曹永鮮弁護士

テ・ユンギ
故・太倫基弁護士の名誉回復を求める
11・26 市民の集い

2023年11月26日（日）午後2時より

PLP会館 4階中ホール（大阪市北区天神橋3丁目）



PLP会館

- ・地下鉄堺筋線「扇町駅」4番出口
- ・JR大阪環状線「天満駅」南側へ

【記念講演】

「故・太倫基弁護士の懲戒処分の真相と名誉回復への課題（仮題）」

テ・ユンギ

講師：曹永鮮弁護士

（韓国・民主社会のための弁護士会（民弁）会長）

■参加費：1,000円（『足裏がすり減るまで走れ』（太倫基著）冊子代含む）

■主催：在日韓国良心囚同友会 / 孫裕炯氏を支援する会

■問合せ：TEL：090-3994-4699（李哲） 080-4017-6668（山田）

